

猿払村教育委員会からのお知らせ

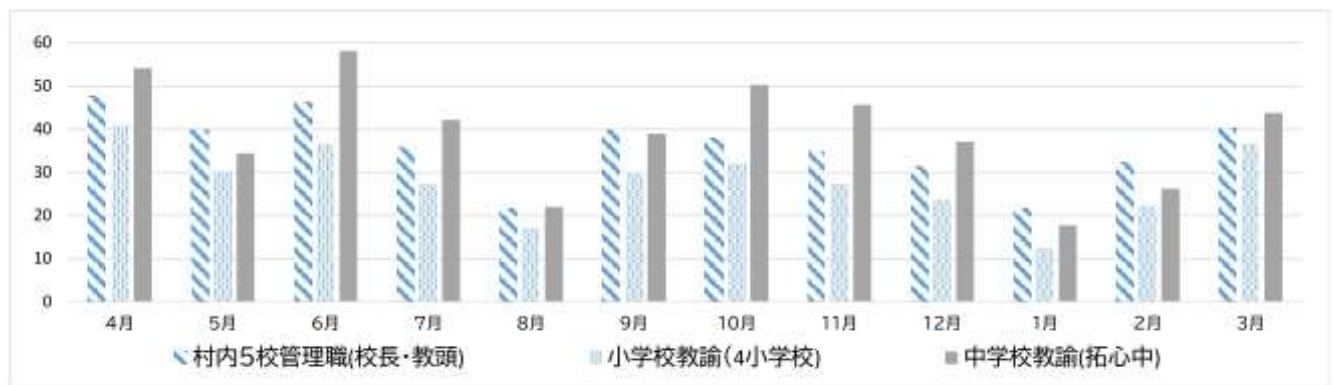
より地域に開かれた学校づくりを目指して、猿払村教育委員会では「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）の取組を進めます。

■猿払村立学校における教職員の時間外在校等時間の公表について

猿払村教育委員会では、『学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン(第2期)」』を策定し、学校現場の働き方改革を推進しています。毎日記録し把握している教育職員の時間外在校等時間（所定の勤務時間を超過する時間）を公表します。学校現場の実態を多くの方々に理解いただきながら「働き方改革」を推進することにより、時間外在校等時間の縮減を目指していくものです。

○平均時間外在校等時間（区分毎の職員の毎月時間外勤務の平均時間）の状況

期間：令和3年4月～令和4年3月



単位：時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12か月間の合計時間
村内5校管理職(校長・教頭)	47.7	40.0	46.5	35.9	21.6	40.1	37.8	35.0	31.4	21.9	32.4	40.2	430.5
小学校教諭(4小学校)	40.8	30.3	36.5	27.4	17.3	29.6	32.0	27.3	23.7	12.5	22.2	36.5	340.2
中学校教諭(拓心中)	54.1	34.4	58.1	42.2	22.0	38.9	50.3	45.6	37.1	17.7	26.2	43.8	470.4

※12か月合計時間の平均は休職・長期休暇等により12か月間勤務をしていない者を除く。

○時間外在校等時間がアクションプランで定める時間外在校時間の上限（年360時間）を超える者

- ・学校管理職（校長・教頭） 対象人数：10人 上限を超える人数：6人
- ・小学校教諭 対象人数：27人 上限を超える人数：9人
- ・中学校教諭 対象人数：11人 上限を超える人数：8人

学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」では、教職員の時間外在校時間等を月45時間、年間では360時間以内とすることを目標に定め、行事の精選、ICTの積極的な活用などによる業務効率化、部活動休養日の実施、地域との協働の推進などにより学校の働き方改革を進めていくこととしています。

令和3年度年間の集計結果では、働き方改革の取組により時間外在校時間の減少は見られるものの、依然として学校職場において村の教職員の方々は長時間労働の状態にあると言わざるを得ません。その中でも放課後や休日に部活動指導を行う中学校教職員の時間外在校時間が特に多い状況にあります。

「学校における働き方改革」は単に教職員の仕事を減らすことが目的ではなく、これまで行われてきた学校や教職員の業務を見直し効率化を進め、教職員が「子どもと向き合う時間を確保」し、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的として行うものです。

児童生徒の保護者をはじめ、村民の皆様におかれましても学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」について、さらには学校教育推進計画の基本方向である「信頼され魅力ある学校づくり」に向けてご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。